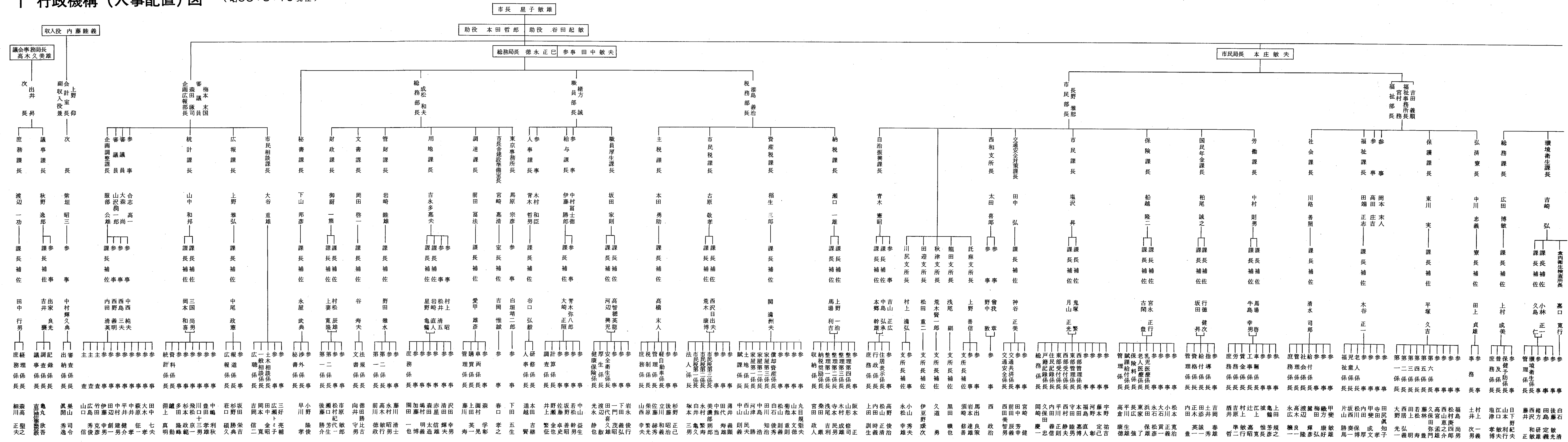
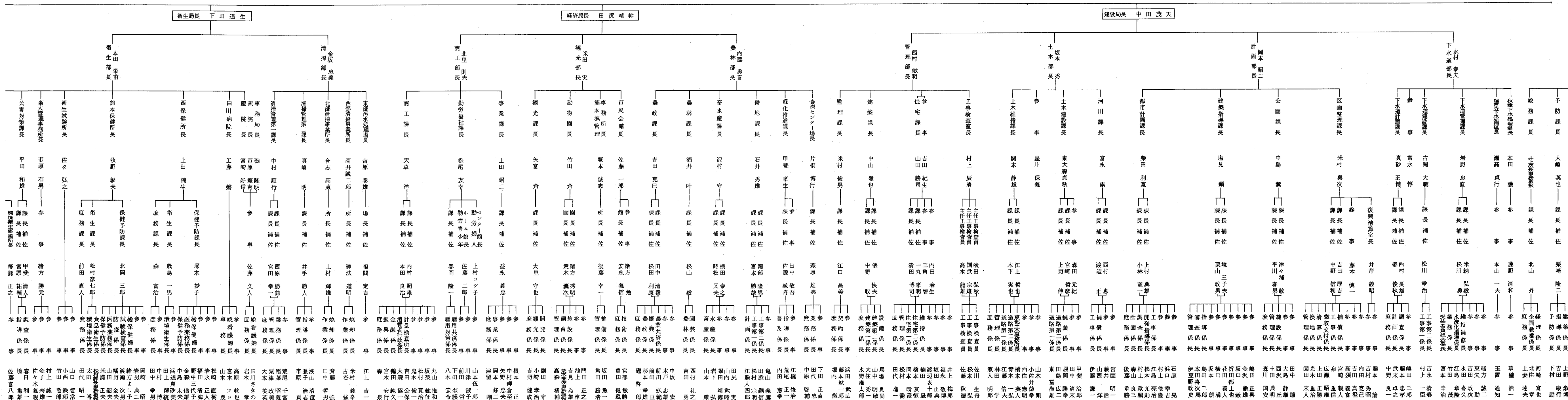


1 行政機構（人事配置）図 （昭50・8・15現在）





2 歴 代 市 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明 22. 5. 6	明 26. 7. 9	11	平野 龍起	昭 17. 6. 25	昭 20. 8. 10
2	松崎 為己	" 26. 9. 15	" 30. 8. 2	12	石坂 繁	" 20. 10. 4	" 21. 3. 11
3	辛島 格	" 30. 9. 13	大 2. 1. 20	13・14	福田 虎亀	" 21. 6. 14	" 23. 2. 9
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3. 10. 10	15	佐藤真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
5	依田 昌令	" 4. 1. 14	" 6. 9. 3	16	林田 正治	" 27. 3. 21	" 31. 2. 23
6	佐柳 藤太	" 6. 1. 20	" 10. 1. 19	17・18	坂口 主税	" 31. 3. 15	" 38. 1. 4
7	高橋 守雄	" 11. 1. 19	" 14. 7. 13	19・20	石坂 繁	" 38. 2. 15	" 45. 1. 26
8	辛島 知己	" 14. 9. 14	昭 4. 7. 4	21	星子 敏雄	" 45. 12. 21	" 49. 12. 20
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4. 16	22	星子 敏雄	" 49. 12. 21	在 任 中
10	山隈 康	" 9. 5. 14	" 17. 5. 13				

3 職 員 数

(昭 5 0. 4. 1 現在)

区 分	定 数	現 員 数		
		吏 員	そ の 他	計
市 長 事 務 部 局	3,089	2,886	183	3,069
議 会 事 務 局	26	1	24	25
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	22	20	1	21
監 査 事 務 局	14	13	0	13
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	753	660	75	735
公 平 委 員 会 事 務 局	5	市 長 事 務 部 局 兼 務		
消 防 局	428	415	0	415
農 業 委 員 会 事 務 局	27	19	1	20
交 通 局	850	673	66	739
水 道 局	368	335	22	357
計	5,577	5,022	372	5,394

4 給 与

(1) 局別職員給料

(昭 5 0. 4. 1 現在)

局 別	給 料 月 額			平均年齢	平均勤続年数
	最 高	最 低	平 均		
市 長 事 務 部 局	278,400 ^円	70,900 ^円	149,449 ^円	39才 10月	18年 6月
議 会 事 務 局	261,400	87,500	157,168	37・ 4	14・ 7
選挙管理委員会事務局	211,200	73,200	147,324	36・ 0	12・ 9
監 査 事 務 局	247,000	126,500	176,814	41・ 8	16・ 10
教育委員会事務局	258,700	73,100	152,100	40・ 9	12・ 8
消 防 局	247,000	77,700	144,274	35・ 9	14・ 1
農業委員会事務局	210,000	80,100	158,345	39・ 11	17・ 3
交 通 局	251,900	75,300	150,995	43・ 0	16・ 11
水 道 局	235,600	73,100	162,641	41・ 6	16・ 2
計	278,400	126,500	151,146	40・ 1	16・ 11

(2) 初任給基準

(昭50. 4. 1現在)

職 種			等級～号俸	初 任 給	備 考	
一 般 職	一 般 事 務	上 級 職	6 ～ 3	84,900 ^円	一 般 職 給 料 表 適 用	
		中 “	7 ～ 7	77,700		
		初 “	7 ～ 4	70,900		
	保 母	中 “	7 ～ 7	77,700		
	一 般 技 術	上 “	6 ～ 3	84,900		
		中 “	7 ～ 7	77,700		
		初 “	7 ～ 4	70,900		
	薬 剤 士	上 “	6 ～ 3	84,900		
	獣 医 師	上 “	6 ～ 3	84,900		
	栄 養 士	上 “	6 ～ 3	84,900		
	X 線 技 士	中 “	7 ～ 7	77,700		
	衛生検査技士	中 “	7 ～ 7	77,700		
	保 健 婦	上 “	6 ～ 3	84,900		
		助 産 婦	上 “	6 ～ 3		84,900
		看 護 婦	高等看護学院卒	7 ～ 9		82,500
		準 看 護 婦	準看養成所卒	7 ～ 3		68,900
	消 防 職		高 校 卒	7 ～ 1		75,300
医 療 職		大 学 院 卒	4 ～ 9	139,700	医 療 職 給 料 表 適 用	
		大 学 卒	4 ～ 2	97,100		
教 育 職	高 校 教 諭	大 学 卒	2 ～ 3	81,900	教育職給料表(1)適用 各々採用時12月短縮を含む	
		短 大 卒	3 ～ 5	69,900		
	幼稚園教諭	大 学 卒	2 ～ 2	78,100	教育職給料表(2)適用 各々採用時12月短縮を含む	
		短 大 卒	2 ～ 5	67,200		

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	施 行 年 月 日	改正前給料月額	施行年月日
市 長	480,000 ^円	昭48.1.2.1	370,000 ^円	昭47.1.2.1
助 役	380,000	“	290,000	“
収 入 役	340,000	“	260,000	“
常勤監査委員	300,000	昭49. 4. 1	230,000	昭48. 4. 1
企 業 管 理 者	320,000	“	245,000	“
教 育 長	266,100	昭50. 1. 1 (一般職1等級適用)	261,400	昭49. 4. 1

区 分			現 行 報 酬 額		施行年月日	改正前報酬額	施行年月日
教育委員会	委 員 長	月 額	48,000	円	昭5 0.4.1	40,000	昭4 9.4.1
	委 員	月 額	35,000		"	30,000	"
監 査 委 員	知識経験を有する者のうちから選任された 監 査 委 員 (非 常 勤)	月 額	60,000		"	50,000	昭4 9.4.1
	市議会議員のうちから選任された監査委員	月 額	18,000		"	15,000	"
公平委員会	委 員 長	月 額	22,000		"	20,000	昭4 9.4.1
	委 員	月 額	20,000		"	18,000	"
選挙管理委員会	委 員 長	月 額	22,000		"	20,000	"
	委 員	月 額	20,000		"	18,000	"
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日 額	4,000		"	2,500	"
投票管理者及び開票管理者		1回につき	3,400		昭4 9.6.5	2,500	昭4 6.6.9
選 挙 長		1回につき	3,400		"	2,500	"
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人		1回につき	2,700		"	1,200	"
固定資産評価審査委員会委員		日 額	4,000		昭5 0.4.1	2,500	昭4 9.4.1
農業委員会	会 長	月 額	22,000		"	15,000	"
	副会長、部会長及び副部会長	月 額	18,000		"	18,000	"
	部会の委員及びその他の委員	月 額	15,000		"	11,000	"
	(その他の委員)	月 額	—		"	9,000	"
法律又はこれに 基づく政令の定 めるところによ り置かなければ ならない附属機 関の委員	農業共済損害評価会委員	年 額	5,000		昭4 9.4.1	4,000	昭4 8.4.1
	防 災 会 議 委 員	日 額	2,500	"	2,000	"	
	水 防 協 議 会 委 員						
	建 築 審 査 会 委 員						
	土 地 区 画 整 理 審 議 会 委 員						
	国民健康保険運営協議会委員						
	保 健 所 運 営 協 議 会 委 員						
	結 核 審 査 協 議 会 委 員						
公 民 館 運 営 審 議 会 委 員							
その他の 附属機関の委員	住 居 表 示 審 議 会 委 員	日 額	2,500	"	2,000	昭4 8.4.1	
	都 市 計 画 審 議 会 委 員						
	公 害 対 策 審 議 会 委 員						
	社 会 教 育 委 員						
博 物 館 協 議 会 委 員							
婦 人 相 談 員		月 額	50,000	昭5 0.4.1	40,000	昭4 9.4.1	
社 会 教 育 指 導 員		月 額	51,000	"	42,000	"	
その他の非常勤の職員		年 額	40,000円以内	"	30,000	昭4 8.4.1	
		月 額	6,000円以内		5,000		
		又は日額4,000円以内に おいて市長が定める額	3,500				

(4) 旅 費

(昭48. 4. 1適用)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (一夜につき)		食卓料 (一夜につき)
					甲 地 方	乙 地 方	
号	市長・助役・収入役	運賃の等級を2階級に区分する線路にあっては上級の運賃	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては2等船賃、2階級に区分する船舶にあっては上級の運賃 ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道賃に同じ	円 1,500	円 7,400	円 6,700	円 1,500
1	企業管理者等及び3等級以上の職務にある者			円 1,100	円 5,600	円 5,000	円 1,100
2	4等級及び5等級の職務にある者			円 900	円 4,600	円 4,100	円 900
3	6等級の職務にある者						
4	7等級の職務にある者	運賃の等級を2階級に区分する線路にあっては下級の運賃 運賃の等級を設けない線路にあってはその乗車に要する運賃	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては3等船賃、2階級に区分する船舶にあっては下級の運賃 ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道賃に同じ	円 750	円 3,700	円 3,300	円 750
5							

(注) ○ 急行料金又は準急行料金は片道100km以上、特別急行料金は片道300km以上の場合支給する

- 宿泊料の甲地方とは、東京都の区・京都市・大阪市・名古屋市・神戸市及び横浜市をいい、乙地方とはその他の地をいう

5 基本構想

(1) 目的

この基本構想は、熊本市将来の望ましい都市像およびこれを達成するための施策の大綱を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的とする。

(2) 目標年次

この基本構想は、昭和60年を目標年次とする。

(3) 発展の方向

ア 地位と役割

本市は、九州中央の歴史ある城下町として知られ、行政、教育、経済の管理都市として繁栄してきた。

近年、産業経済の発展と交通通信網の発達、日本列島の様相を一変しつつあり、わが国は、高速化、都市化、情報化、そして国際化の時代と呼ばれる新しい未来に向って大きな転換を遂げようとしている。

このような情勢変化は、とかく開発が遅れがちであった九州に、浮上の好機をもたらそうとしており、従ってまた、本市は、その位置的有利性と、土地、労力等の発展可能性をエネルギーとして新たに飛躍の時期を迎えようとしている。

ここに本市は、開発の始動条件の整備、資源の活用、管理諸機能の充実および環境の保全をはかり、地域開発の主導的使命を果たし、市勢の伸展と市民福祉の増進に努め、もって健康で明るく、豊かな、そして平和な市民生活の実現を目指すものである。

イ 将来の展望

① 人口

目標年次における現市域人口は、約60万人と推定される。

② 就業構造

目標年次における本市の就業人口は、約30万人、その産業別構成は、第1次産業2%、第2次産業32%、第3次産業66%と推定される。

ウ 都市像

本市将来の振興発展の方向と目標を示す都市像を次のとおり設定する。

① 緑と水にかがやく明るい福祉都市

豊かな緑と水を生かして生活環境を整備し、積極的な社会開発により社会福祉を充実し、安全で平和な、健康で明るい生活を享受できる福祉都市を建設する。

② 風格ある文教都市

美しい自然と伝統にはぐくまれた文化をより香り高いものとし、学術機能の集積を高め、平和に寄与し国家社会に貢献する人間を育成する風格ある文教都市を形成する。

③ 活力にみちた中枢管理都市

交通通信施設の整備を基幹に、情報の交流を高め、産業経済の繁栄をはかり、行政的および経済的管理諸機能の拡充強化に努め、活力にみちた中枢管理都市としての発展をはかる。

エ 土地利用構想

本市の恵まれた自然環境と九州中央の拠点という立地条件をふまえつつ、機能的な都市活動を強化し、

健康で文化的な都市としての調和ある発展と秩序ある形成を目ざして次のように地域の用途を区分する。

① 住居用地域

中央および東部・北部の適地ならびに西部・南部の一部を主たる住居用地域とする。

住居用地域については、すぐれた居住環境の確保に努める。

また、適当な地区を文教地区に指定して学校施設の環境保全をはかる。

② 商業用地域

交通至便な都心部および各地区の拠点となるような市街地を商業用地域として商業の振興をはかり、都心部については、必要な地区を高度利用地区に指定し、都心機能の更新をはかる。

なお、適地を選び流通業務地区に指定し、物的流通施設の整備をはかる。

③ 工業用地域

臨海部および内陸部の適地を選んで工業用地域とし、工業の集中的活動地域としての整備をはかり、散在する中小工場の団地化および都市型工業の立地を促進する。

④ 農業用地域

その他の地域は、おおむね農業振興地域とし、農業基盤の整備と優良農地の保全に努める。

(4) 施策の大綱

ア 市民生活

市民生活の安定・向上をはかるため、次の施策を積極的に進める。

① コミュニティ

コミュニティ施設を適正に配置し、この施設における市民相互の接触と活動をとおして、自治意識の高揚をはかり、社会教育の普及徹底と相まって、真に民主的な住民自治の実現を目ざす。

② 住 宅

住宅需要動向に対応して、施設の重点を1世帯1住宅から1人1室に進める。

中央部については、中高層住宅の建設により職住近接、土地の高度利用をはかり、周辺部については、住宅地の開発により良好な環境下における住宅建設を促進する。

③ 市内交通

増大する市内の交通混雑に対しては、市民の足を確保するため、市内交通機関のより効率的な大量輸送機関への移行をはかる。

市民生活の安全と利便の確保のため、生活道路の整備とあわせて、交通事故防止のための歩車道分離等交通安全施設の拡充整備に努める。

④ 公園緑地

全市にわたり公園緑地の適正配置と面積の拡大をはかる。

緑の保存と育成および豊かな水の保全と利用によって「森と水の都」の声価を高める。

⑤ 保健衛生

市民の健康を保持し明るい生活を確保するため、予防、相談・治療等の健康管理體系を充実強化するとともに市民組織等との緊密な協力により、市民の健康増進および保健思想の向上をはかる。

⑥ 清掃

社会情勢の変化に対応し、合理的な計画により、廃棄物をすみやかに、かつ、衛生的に処理する。

⑦ 公害

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、公害基本法の主旨にのっとり、公害防止の諸施策を積極的に推進する。

⑧ 消費者行政

国県の施策に呼応し、消費生活の合理化を促進し消費者保護に努める。

イ 文教・福祉

すぐれた市民を育成するとともに恵まれない人々をまもるため、次の諸施策を実施して、文教、福祉の充実をはかる。

① 学校教育

明日をになう健全な市民育成のため、教育環境の整備に努める。

義務教育および幼児教育については、人口分布の変動に即応して施設の規模および配置の適正化に努め、教育者の資質向上および施設内容の改善充実をはかる。

高等学校については、教育内容の多様化・高度化の要請に対応して施設の増設および充実をはかる。

大学および研究・調査機関の新設・拡充を促進して学術研究機能の充実をはかる。

② 社会教育

社会教育施設を充実強化し、生涯教育の徹底をはかる。

公民館・各種スポーツ施設等による社会教育諸活動をととして、市民の実生活に即した文化的教養を高め、体力を増進する。

③ 市民文化

本市のすぐれた自然と伝統によってつちかわれた文化をさらに育成強化する。

文化諸施設を整備し、開発と保存の調和をはかりつつ文化財の保護に努め、市民の文化活動をととして個性ある市民文化を醸成する。

④ 社会福祉

明るく健康な市民生活の確保を目ざして、児童福祉、老人福祉の充実をはかり、心身障害者、母子家庭および低所得者の更生援護の強化に努める。

このため、国・県・市および民間の緊密な連携、協力のもとに、保育所、老人ホームおよび更生施設等、福祉施設の整備をはかり、各種社会保障制度の拡充に努める。

ウ 産業経済

豊かな市民生活と本市の繁栄を目ざして産業経済の振興をはかるため、常に市民の福祉と経済社会の動向を考慮しつつ、本市の特性を生かし次の諸施策を講じる。

① 商業

商業環境の整備、協業化・共同化の推進等近代化の諸施策を進める。すなわち、都心部および周辺部の適地に、それぞれ魅力ある商店街の形成をはかり、また、物的流通施設の整備を促進して広域流通機能を充実し、国内販路の拡張を促進するとともに海外貿易を振興する。

② 工 業

本市都市圏の臨海部および内陸部に工業団地の基盤整備をはかり、既存工業の近代化を促進し、あわせて関連産業を誘発して既存産業に相乗効果をもたらす非公害型の工業の育成・導入をはかり、本市産業の新しい活力としての発展を目ざす。

③ 観 光

観光資源の保存、開発および創造を強力に推進して観光的利用をはかり、あわせて全市民のレクリエーションに活用し、観光諸施設の整備と新たな観光価値の再発見に努め、観光拠点都市としての機能を強化する。

④ 農林水産業

農業の生産性向上と農業者の所得増大を目途とし、農業関係基盤の整備をはかり、あわせて生産環境の保全に努め、都市近郊農業の特色を生かした、近代化された主産地形成を目ざすとともに需要の動向に即応できる態勢づくりを推進する。

時代の要請に対応して生産性の高い水産業の振興をはかる。

⑤ 中小企業

本市産業の大半を占める中小企業については、激しい環境変化に対応できるよう高度化、近代化を進め、体質の改善と経営の安定化をはかる。

⑥ 労働力

優秀な労働力の集積・定着と、潜在労働力の活用をはかる諸施策を積極的に推進し、経営能力ならびに技術および技能の向上に努め、もって、本市の九州における経済の中核的地位を高める。

エ 都市基盤

充実した中枢管理機能、健康で文化的な市民生活および効率的な都市活動の基礎となる都市基盤の整備を目ざして次の施策を推進する。

① 市街地開発

快適かつ、能率的な都市の実現のため、市街地としての開発および既存市街地の再開発を行なう。

すなわち周辺地域においては、土地区画整理事業を促進して良好な住居環境と効率的な産業施設の配置をはかり、都心部の過度の集中により機能の停滞している地域においては、関係者の力を結集した再開発により都市機能の充実強化をはかる。

② 交通運輸

九州の中枢都市としての管理機能を効率的に発揮するため、高速自動車道の建設、国道および主要地方道の改良ならびにバイパス建設を促進する。

増大する道路交通に対処し、かつ、上記幹線道路に連絡するため放射状および環状の都市計画道路ならびに主要市道を整備する。

その他、港湾、インターチェンジおよび空港等の重要都市施設間の連絡道路の整備を強力に推進する。

新港湾の建設を促進し、生産の向上と流通機能の充実をはかり、もって産業開発の起動力たらしめる。

鉄道については、九州新幹線の建設を促進するとともに、市街地部における高架化または立体交差

化を促進する。

現空港は、将来、国際空港として機能させるため施設の整備を促進する。

③ 上 水 道

上水道需要に対応して、常に良質、かつ、豊富な水を確保する。原水は地下水に求めることを基本とする。

④ 下 水 道

都市排水を計画的に処理するため、公共下水道、都市排水路を整備し、市民生活環境の向上および公共用水域の水質保全をはかる。

⑤ 防 災

水害のおそれがない安心して住める街にするため、白川および諸河川の抜本的改修を促進するとともに、西山地域における小河川については、砂防対策を中心に災害防止対策の充実をはかる。

火災その他の災害に対しては、予防体制を確立するとともに消防施設や機動力を増強し、激増する救急業務に対しては救急体制の充実を促進する。

(5) 推進体制

ア 市民参加

広報、広聴活動の強力な推進により市民の創意と良識を結集し、もって、この構想の円滑な実現を期する。

イ 広域行政

住民の生活圏の広域化に対応しつつ、国の広域生活圈構想に基づき、関係市町村との協力および各自の特性に応じた機能分担の下に、地域の一体的発展のため広域行政の推進をはかる。

ウ 行財政運営

市民生活の向上および社会経済の発展にともない量的に増大し質的に多様化する行政需要に対処し、もって本構想を効率的に達成するため、本市行財政運営の近代化に努める。

(昭和46年7月15日議決)

6 広 報 ・ 広 聴

(1) 広 報

ア 広報広聴連絡業務

広報広聴委員会(部長)により、横の連絡に当たっている。

委員会 19名 月1回開催

イ 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行・B5版・10ページ

1回の印刷部数 148,000部

配布方法は文書配布委託者を通じて各世帯に配布。

「点字市政だより」

毎月1日発行・20ページ

1回の印刷部数 300部(郵送)

編集は熊本市視聴覚障害者福祉協会に委託。(内容は市政だよりから抜すい)

「市民グラフ」

年3回発行・B5版・12ページ

1回の印刷部数 5,000部

写真による市政広報

「私たちの熊本市」

小学校3年生用社会科学習資料として、2年に1回発行。A5版・50ページ

発行部数 8,500部

「目で見える市政」

施設めぐり参加者、各小中学校、各種会合に配布。2年に1回発行・B6版

発行部数 5,000部

ウ テレビ・ラジオによる広報

番組 (年間24回)

RKK・TV

「わたしたちの時間」 毎月第2土曜日午後1時45分から15分間。

TKU・TV

「おはようくまもと」 毎月第4土曜日午前7時45分から15分間。

テレビ・スポット 「市政だより」

RKK・TV 毎週月曜日午後6時50分から20秒(年52回)

毎月最終週火曜日～金曜日の午後12時40分から20秒(年48回)

TKU・TV 毎週月曜日午後7時30分から25秒(年52回)

毎月最終週月曜日～金曜日の午前9時から20秒(年60回)

テレビ年賀

RKK・TV 市長の年頭のあいさつ 1月1日

官公庁だより

NHKラジオ 毎週水曜日の午後6時50分からの「官公庁だより」に広報資料提供。

エ 新聞広報

市政について市民の十分な理解を得るため、日刊紙の紙面を利用する。

オ その他の広報

広報写真の展示

市庁舎内3箇所、デパート1箇所に設置、月2回掲示。

町内広報板の利用

各町内自治会ごとに設置、市の行事、催しのポスター、ビラ、その他を掲示。

時事ファックスニュース

関係課に回覧し、特に参考になるものは照会調査する。

テレフォンサービス

電話により市民ニュースのサービス(TEL56-6460)150秒以内、毎週水曜日内容入れ替え。

市施設めぐり

年4回実施、汚水処理場、清掃事業所など

1回100名程度、バス2台、一般市民から募集。

窓口テレビ放映

市民課の窓口、東・西にテレビを設置、市政広報番組のVTRとお知らせを放映。

行事予定表作成

月報(毎月20日作成)	} 報道機関、市会議員、各学校、各課に配付 340部
週報(毎週金曜日作成)	

日報(毎日前日作成)	市政記者室、広報課
------------	-----------

広報車等の利用

広報車(ぎんなん号)放送設備付、行事その他の広報。

広報取材車 放送設備付、広報事項の取材のほか行事その他の広報を行う。

カ 報道機関との連絡

市長の定例記者会見 毎月1回

局部長定例記者会見 毎月2回

記者クラブの利用 報道機関(市政記者)に対する報道資料の提供。

記者クラブ加入社 (11社)

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・日本経済・時事通信・共同通信

(2) 広 聴

(昭和49年度)

ア 市民の声処理状況

項 目		地 域						A	B 処 理 累 計			次年度 (A - B)	B/A 百分比
		中央	東	南	西	北	計	受付累計	完結	回答	計		
1 企画広報	企 画		1				1	1		1	1		
	事 務 管 理	1		1	1	1	4	4		4	4		
	そ の 他												
	合 計	1	1	1	1	1	5	5		5	5		100
2 総務	職員の接遇、服務	4	3	1			8	8		8	8		
	市 有 財 産				1		1	1					
	税 務		2		1	1	4	4		4	4		
	そ の 他	1				1	2	2		2	2		
	合 計	5	5	1	2	2	15	15		14	14	1	93
3 市 民	自 治 振 興		2	2			4	4		4	4		
	交 通 安 全 対 策	5	13	4	4	8	34	34	1	30	31		
	戸 籍、住 民 票	1					1	1		1	1		
	保 險、年 金		1				1	1		1	1		
	福 祉	6	6		1	1	14	17		16	16		
	保 護	1	1			1	3	3	1	2	3		
	防 犯 灯	1	3		2		6	6		5	5		
	そ の 他	2	1		1	1	5	5	1	4	5		
	合 計	16	27	6	8	11	68	71	3	63	66	5	93
4 衛 生	公 害												
	河 川 汚 濁	3	1	2			6	6	1	5	6		
	悪 臭	3	9	1	2	1	16	18	3	15	18		
	騒 音	2	4	2	1	2	11	11	1	9	10		
	煤 煙			1			1	1		1	1		
	そ 族、昆 虫	1	2		2	1	6	6	3	3	6		
	野 犬	3	5	2			10	10	3	7	10		
	保 健 予 防	6	7	3	1	2	19	19	4	15	19		
	空 地 管 理	2	33	2	5	10	52	53	7	44	51		
	そ の 他	1	2		1	1	5	5		5	5		
	小 計	21	63	13	12	17	126	129	22	104	126	3	98
	ご み	2	9	3			14	14	5	9	14		
	収 集 も れ		2	1	2		5	5	1	4	5		
	不 法 投 棄	10	4		2		16	16	8	8	16		
	汲 取 り も れ	3	1	1			5	5	1	4	5		
	業 者		2		1	1	4	4	1	3	4		
	そ の 他	2	3	2	4	1	12	12	2	9	11		
	小 計	17	21	7	9	2	56	56	18	37	55	1	98
	合 計	38	84	20	21	19	182	185	40	141	181	4	98
5 経 済	商 工		2		2	2	6	7		4	4		
	農 林	1			5	2	8	9		9	9		
	観 光												
	用 水 路	8	2	4	2		16	25	6	19	25		
	そ の 他		1				1	1		1	1		
	合 計	9	5	4	9	4	31	42	6	33	39	3	93
6 道 建 設	舗 装 新 設	4	32	6	10	17	69	74	12	59	71		
	舗 装 修 理	33	37	7	9	6	92	92	81	8	89		
	砂 利 散 布	4	34	13	9	10	70	70	61	8	69		
	修 理	6	12	3	4	3	28	30	15	13	28		
	新 設 拡 幅	1	3	1	2		7	8		7	7		
	側 壁		1		1		2	3		2	2		
	河 川	2	2		1		5	5	1	4	5		
	橋 梁	3		2	2	1	8	9	3	3	6		
	交 通 安 全 施 設	3	15	1	11	4	34	47	16	27	43		
	市 道 認 定	2	8		1	4	15	20	3	16	19		
	境 界 灯	1	1	1	1	4	8	11	3	4	7		
	街 灯	2	7	1	4	4	18	18	11	6	17		
	工 事 に 付 随	4	16	2	4	2	28	31	12	17	29		
	小 計	65	168	37	59	55	384	418	218	174	392	26	94

項 目			地 域					計	A 受付累計	B 処 理 累 計			次年度 へ(A -B)	B/A 百分比
			中央	東	南	西	北			完結	回答	計		
6 建	側 溝	浚 渫	26	76	13	10	26	151	151	135	8	143		
		修 理	3	14	1	2	8	28	37	20	15	35		
		新 設	4	32	4	3	12	55	70	10	57	67		
		蓋	6	25	4	8	20	63	68	34	34	68		
		暗 渠		2	1	2		5	7	3	2	5		
		排 水 路	9	21	1	9	13	53	55	30	19	49		
		工 事 に 付 随	1	6	2		6	15	16	8	7	15		
		小 計	49	176	26	34	85	370	404	240	142	382	22	95
	下 水 道	浚 渫	5	5	2	3	3	18	18	16	2	18		
		修 理	5	2			1	8	9	6	1	7		
		新 設	1	5			2	8	8	1	7	8		
		樹	3	3			1	7	8	2	6	8		
		受益者負担金												
		工 事 に 付 随	8	4	2		1	15	18	8	2	10		
		小 計	22	19	4	3	8	56	61	33	18	51	10	84
設	都 市 開 発	区 画 整 理	4	4	2			10	13	2	10	12		
		公 園 、 広 場	11	18	4	2	4	39	39	9	26	35		
		緑 地 、 緑 化	5	6			2	13	16	4	11	15		
		小 計	20	28	6	2	6	62	68	15	47	62	6	91
	建 築	建 築 指 導	7	7	2	2	5	23	25	4	17	21		
		市 営 住 宅	1	5	2	2	5	15	15	2	12	14		
		日 照 権	1			3		4	6		6	6		
		小 計	9	12	4	7	10	42	46	6	35	41	5	89
	そ の 他		4	8	1	1	5	19	19	2	15	17	2	
		合 計	169	411	78	106	169	933	1,016	514	431	945	71	93
7	教 育	10	23	5	3	3	44	44	2	36	38	6	86	
8	交 通	2	4	2		2	10	12		11	11	1	92	
9	水 道	10	9		10	3	32	34	10	23	33	1	97	
10	消 防	1	1				2	2	1	1	2		100	
11 外 部 関 団 体 機	国	4	2	6	4	3	19	19	3	16	19			
	県	10	8	1	12	8	39	39	3	35	38			
	そ の 他	7	2		2		11	11	1	10	11			
	合 計	21	12	7	18	11	69	69	7	61	68	1	99	
12	市 政 以 外	9	5		1	2	17	17	1	15	16	1	99	
総 計			291	587	124	179	227	1,408	1,512	584	834	1,418	94	94

方法	電 話	文 書	来 庁	そ の 他	計
受付					
果 計	(117) 613	91	546	158	1,408
百分比	44	6	39	11	100

内容	相 談	苦 情	要 望	陳 情	計
受付					
果 計	40	145	1,049	174	1,408
百分比	3	10	75	12	100

(注) ()内は「こたえ電話」に入っていたもの

イ 特 別 相 談

種類	内 容	曜 日 ・ 時	担 当	主 な 相 談	相談件数
消費生活相談	㊸	8：30～16：00	消 費 生 活 コンサルタント	買いものについての相談・商品の品質・量目・値段・衛生などについての問題	22
税 務 相 談	㊸	13：00～16：00	税 理 士 会 熊 本 県 支 部	法人税・所得税・譲渡所得税・相続税・青色申告・固定資産税など	55
人 権 相 談	㊸	13：00～16：00	人権擁護委員	名誉の侵害・借地借家・金銭の貸借・損害の賠償・酷使虐待・登記など	106
家 事 相 談	㊸	13：00～16：00	家庭裁判所	夫婦・親子・失踪者・遺言・戸籍・扶養・離婚・相続人など	109
登 記 相 談	㊸	13：00～16：00	司 法 書 士 会 熊 本 支 部	相続・遺言・贈与・抵当権・賃借・供託・雇用・保証・金銭・土地など	109
法 律 相 談	㊸	13：00～16：00	弁 護 士 会	話し合いや調停で解決できないもの・法律を必要とするもの・訴訟など	341
交通事故相談	常 時 開 設		専 門 相 談 員	損害賠償の請求方法・示談・調停・訴訟・被害者の更生など	551
	㊸9：00～16：00		弁 護 士 会		
(注) 。相談コーナーは、市民相談課内でいずれも無料 。金曜日の法律相談は、当日8人に限り、整理券を発行 。相談件数は49年度実績					1,293

ウ 市 政 懇 談 会

地区別市政懇談会

「田迎町づくりの会懇談会」「片彦瀬公民館懇談会」など、小学校区及び町内単位に7回開催し、1会場約20~100名の地元住民が参集、おもに居住地区の環境整備や福祉問題等について質問・要望があり、これに対し、市側からは市長、または助役のほか、局長数名が出席し、回答・説明がなされた。

団体別市政懇談会

市婦人会連絡協議会の主催による「市政を語る婦人の集い」が開催され、約700名の婦人と市側（市長・局長）との間で、各種の問題について懇談が行われた。

エ 市 政 モ ニ タ ー 制 度

市民の市政に対する意識並びに市政の各種問題点に対する意見等を組織的・系統的に継続して聴くことによって、世論の動きと行政効果を把握し、市民の意思を反映させるためモニター制度を設け、市の設問事項に対する回答、モニター懇談会への出席等を職務とし、その任期は、当該年度の1年とする。またモニターの定数は、応募71人、無作為抽出229人、職業別推せん45人、計345人となっている。（昭和49

年5月10日委嘱)

おもな活動

○ 関係行事 連絡会議・懇談会

○ アンケート

第1回 市政に対する要望について (回答率77.3%)

“2” 余暇について (“ 77.3 ”)

“3” 学校給食・学童制服について (“ 78.1 ”)

“4” 市のすがたとくらしについて (“ 70.1 ”)

“5” 市役所及び施策について (“ 68.8 ”)

オ 通学環境診断

市PTA連絡協議会愛護部会と市民相談課共催で、市内の東西南北からそれぞれ1中学校区を選出し、小中学生の通学環境状況を巡回調査した。

その結果、交通安全対策を中心とした施設の整備・改良などの問題が提起された。

7 事務改善

(1) 経過と現況

本市の事務改善、能率向上は、昭和30年代の初期における校区出張所の統廃合や、会計機等の導入による事務機械化をはじめとして、今日までの10数年間にわたり、税務事務、窓口事務、文書事務、給与事務など各分野で数多くの改善、能率化の施策が実践されてきた。

これらの中で、もっとも重要な意義を持ち、本市における事務近代化の基礎づくりとなる具体的成果としては、つぎの三つをあげることができる。

- 電子計算センターへの委託による大量計算業務の機械化
- 窓口事務の改善、一本化と、住民記録の統合整備
- 文書管理の改善と、浄書印刷業務の集中処理

しかし、従来の事務改善は、どちらかといえば部分的な事務作業面の改善合理化、対症療法的な現状打開策に終始しがちであり、全庁的視野に立って事務の機能を体系化し、総合的、かつ、計画的に事務の管理改善の推進をはかる姿勢が不十分であった。

電算機の利用も民間委託という便宜の形態であり、定型的な大量計算事務の機械化にとどまっているなど多くの問題点が残されている。

一方、新しい市庁舎の建設についても、今後本市全体の行政運営の効率化という視点から事務の抜本的な改善による近代化をより一層積極的に推進する契機を迎えようとしている。

(2) 各種業務改善状況

ア 電子計算機による事務機械化状況

(民間の電子計算センターへ委託処理)

電子計算委託業務	委託年月	委託料	比率
市県民税賦課計算事務	昭41. 2	19,320,000 円	17.4 %
固定資産税賦課計算事務	41.10	17,588,600	15.9
国民健康保険税賦課計算、同随時更 訂処理、同収納消込決算事務	42. 6 随時消込 44. 4	26,943,000	24.3
水道料金、同修繕料計算事務	42.12 修繕44.9	18,463,856	16.7
職員給与計算事務	43. 1	9,277,852	8.4
軽自動車税賦課計算、同随時賦課処 理、同定期課税分収納消込事務、伝 票整理事務	43. 4	(軽) 3,721,550 (消) 9,919,220	3.4 8.9
市債償還統計事務	43. 6	143,500	0.1
職員健康保険報酬改訂計算事務	44. 4	331,400	0.3
交通局減員給与計算事務	44. 4	1,433,000	1.3
下水道受益者負担金計算事務	44.11	922,000	0.8
諸税事務費計算	47. 4	1,162,600	1.0
土地区画整理換地評価計算事務	45. 4	49. 4 廃止	
児童手当支給計算事務	48. 4	913,000	0.8
保育料措置費管理業務	50. 1	750,000	0.7
合 計		110,889,578	100

(注) 委託料は49年度決算見込額

イ 窓口事務の改善と住民記録の統合整備状況

主要改善事項	実施年月	主要改善事項	実施年月
窓口環境の改善整備 - 庁舎改造模様替工事、冷暖房設備 - オープンカウンター新設、来庁市民スペースの拡張 - 庁内案内板の設置、窓口表示板の改善整備	昭41. 9 ~42. 2 (第1次) 43. 7 ~43.12 (第2次)	窓口事務の処理方法の改善 - 一部横割り流れ作業方式の採用 - 連絡搬送機器の導入(ベルトコンベア、気送管、インターホン等) - 即刻処理業務と事後処理業務の分離、記録事務のタイプ化	昭42. 2 (第1次) 43.12 (第2次)
窓口事務の一本化 - 住民異動の届出手続の簡素化 - 同届書、受付窓口の一本化 (住民、配給、選挙、国保、年金の異動手続) - 証明請求窓口、交付窓口の専門化	42. 2 42.11 43.12	その他の改善事項 - 庁内窓口配置の合理化 (市民課窓口の東地区、西地区分割、市民相談課案内窓口、教委就学窓口、水道料金窓口等の集中開設、市金庫の移転等) - 市民相談課の新装開設と相談内容の充実強化(南新館1階) - 戸籍、住民票等の証明書の電話による申込の受付 - 市税等の公金収納窓口の拡充(収納代理金融機関48カ所を追加指定) - 税の口座振込制度の開始	41. 9 ~42. 2 (第1次) 43. 7 ~43.12 (第2次) 46.10 47. 2 47. 7 49. 4
住民記録の統合管理 - 住民基本台帳の整備 (住民、配給、選挙、国保、年金等の資格に関する記録を統合) - 戸籍、住民基本台帳等の保管用具の改善整備(ビジュアルレコーダ等)	43. 5 ~43.12		

ウ 文書管理の改善と浄書印刷業務の集中化状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
文書集配の合理化 ○ メールボーイ制度 本庁舎内各課との間の文書集配 （職員4人） ○ メールカー制度 本庁舎と各出先機関との間の文書 集配（タクシー借上、職員1人同乗）	昭38.10 42. 7	文書の分類整理 ○ 文書分類表作成 ○ ファイリングシステムの一部採用 浄書印刷の集中管理 ○ 浄書室の設置、運営 乾式シアソ複写機 1台 静電式複写機 1台 オフセット印刷機 2台 同 製版機 1台 和文タイプライター 4台	（未施行） 43. 1 <

総務

8 職員研修

(1) 研修の概況

(昭和49年度)

ア 研修受講人員

区 分	職 場 外 研 修			委託および派遣研修	合 計
	管理監督職	一般職	計		
延 人 員	458	1,201	1,659	302	1,961

イ 職場外研修

区 分	研 修 名	対 象	回 数	人 員	日 数	実施時期	内 容
一 般 研 修	新 規 採 用 職 員 研 修	新規採用職員	2	148	25	4・10月	公務員としての基礎的知識の習得および職場適応力の養成 講師……………部内講師
	事 務 員・ 技 術 員 研 修	事務・技術員	2	62	10	2	地方公務員法、自治法等について 講師……………主に部内講師
	吏 員 研 修	吏 員	3	89	15	5・6	地方公務員法、自治法等について主に セミナー方式で実施 講師……………主に部内講師
	初 級 女 子 職 員 研 修	初級女子職員	1	22	3	10	女子職員の役割、職務に対する科学的 な考え方、人間関係等について 委託先……………総合経営
	中 堅 吏 員 研 修	中 堅 吏 員	2	57	10	7・8	上級職員の職務を補助、代行する能力 と下級職員に対する指導力、並びに担 当業務を処理する能力の養成 講師……………主に部外講師
	参 事 研 修	係長級参事	1	59	3	2	行政管理の原理原則を習得させる 講師……………部外講師
	係 長 研 修	係 長	2	35	8	5・6	監督者として必要な知識の習得 委託先……………人事院九州事務局
	課 長 補 佐 研 修	課 長 補 佐	2	36	6	9	
	課 長 研 修	課 長	2	45	6	7	
							総合的視野に立った行政能力とリーダ ーシップの養成 委託先……………ビジネスコンサルタント

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内 容
専門研修	文書事務研修	一般職員	5	203	2	月 1・2	文書事務の基本原則を認識させ、合理的な運用能力を高める 講師………部内講師
	会計事務研修	各課庶務担当者	1	99	1	9	経理事務に関する基礎的知識を修得させ、能率的な事務執行を図る 講師………部内講師
	民法研修	中堅吏員	1	60	10	8・9・10	民法の指導原理を理解し、民法的思考能力を養成する 講師………弁護士
	行政法研修	〃	1	52	10	1・2	行政及び行政法の意義・特質を理解し行政処分を法律行為として思考処理する能力を養成する 講師………熊大助教授
特別研修	ファミリートレーニング	企画課・調整課・税務部・西保健所・土木維持課	1	32	4	11	部課を一つの単位としてとらえ、組織目標の達成と、各人の役割の認識をはかる 委託先………帛総合経営
	保母研修	保 母 職	8	323	14	8・11・12 1・2・3	講師………熊本女子大、その他
	栄養士研修	栄 養 士	6	114	7	8・11・12 1・2・3	講師………熊本女子大、県保健所
	JST指導者養成研修	課長補佐	1	5	8	11	JST研修の部門講師養成 講師………人事院九州事務局、県、その他
	講演会	管 理 者	3	270	2	5・7	テーマ「熊本の水」「市民意識について」 講師………九州農政局、熊商大
	通信教育	全 職 員		107		7～12	職員の能力開発の一環として、自己啓発を推進する

ウ 委託及び派遣研修

研 修 名	場 所	人 員	期 間
海 外 派 遣 研 修	東南アジア、ヨーロッパ	3	36日
都 市 派 遣 研 修	広島、岡山、堺、尼崎、その他	26	24日
委 託 派 遣 研 修	産業能率短大(東京都)	20	7日
自 治 大 学 校(1部)	東京都	2	6カ月
自 治 大 学 校(2部)	〃	4	3カ月
自 治 大 学 校(税務専門)	〃	1	1カ月
そ の 他		246	

9 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(昭50. 4. 16登録者数)

開票区	投票区	投 票 所	男	女	計
1	1	碩 台 小 学 校	1,685	2,370	4,055
	2	熊 本 信 愛 女 学 院	1,029	1,598	2,627
	3	桜 山 中 学 校	3,020	2,679	5,699
	4	黒 髪 小 学 校	1,754	2,029	3,783
	5	市 立 高 校	1,374	1,774	3,148
	6	龍 田 公 民 館	2,359	2,599	4,958
	7	城 北 小 学 校	1,676	1,829	3,505
	8	八 景 水 谷 公 民 館	2,910	1,594	4,504
	9	清 水 小 学 校	2,522	3,023	5,545
	10	高 平 台 小 学 校	2,841	3,281	6,122
	11	京 陵 中 学 校	1,372	1,809	3,181
	12	壺 川 小 学 校	2,048	2,800	4,848
	13	市 役 所	753	1,180	1,933
	14	市 民 会 館	1,157	1,787	2,944
	15	慶 德 小 学 校	973	1,408	2,381
	16	五 福 小 学 校	1,137	1,637	2,774
	17	一 新 幼 稚 園	1,105	1,728	2,833
	18	一 新 小 学 校	1,621	2,227	3,848
	19	北岡自然公園弓道場	895	1,168	2,063
	22	京 町 台 保 育 園	1,575	1,978	3,553
	23	池 田 小 学 校	2,302	2,534	4,836
	39	白 川 小 学 校	1,353	1,993	3,346
	40	鎮 西 高 校	1,272	1,899	3,171
	41	大 江 小 学 校	2,392	2,866	5,258
	42	九 州 学 院	1,624	2,139	3,763
	74	楠 小 学 校	2,295	2,576	4,871
	75	託 麻 北 小 学 校	989	1,153	2,142
	76	託 麻 西 小 学 校	2,018	2,159	4,177
	77	二 岡 中 学 校	1,569	1,755	3,324
	82	北 部 清 掃 事 業 所	1,287	1,479	2,766
	84	弓 削 出 村 公 民 館	919	1,260	2,179
	85	亀 井 公 民 館	1,331	1,526	2,857
		小 計	58,157	68,837	116,994
2	20	花 園 公 民 館	1,541	1,917	3,458
	21	花 園 小 学 校	2,147	2,478	4,625
	24	古 町 小 学 校	2,031	2,714	4,745
	25	白 坪 小 学 校	1,425	1,687	3,112
	26	春 日 小 学 校	2,175	2,596	4,771
	27	玄 武 館	994	1,390	2,384
	28	岳 林 寺	1,336	1,796	3,132
	29	城 西 小 学 校	2,517	3,076	5,593
	30	池 上 小 学 校	1,671	1,971	3,642
	31	三 和 支 所	2,069	2,457	4,526
	32	松 尾 東 小 学 校	474	582	1,056
	33	松 尾 西 小 学 校	536	644	1,180
	34	松 尾 北 公 民 館	113	112	225
	35	小 島 小 学 校	1,031	1,258	2,289
	36	有 明 保 育 園	252	272	524
	37	中 島 公 民 館	711	817	1,528

開票区	投票区	投票所	男	女	計
2	38	沖新漁協	715	837	1,552
	63	本荘小学校	1,547	2,169	3,716
	64	春竹小学校	2,560	3,196	5,756
	65	事業内高等職業訓練校	1,356	1,637	2,993
	66	向山小学校	1,874	2,276	4,150
	67	世安公民館	1,266	1,451	2,717
	68	日吉公民館	3,378	3,678	7,056
	69	力合小学校	2,306	2,612	4,918
	70	川尻公会堂	1,607	1,911	3,518
	71	城南中学校	1,554	2,459	4,013
	72	御幸小学校	1,582	1,808	3,390
	73	田迎小学校	2,441	2,739	5,180
	78	花陵幼稚園	1,978	2,472	4,450
		小計	45,187	55,012	100,199
3	43	菊水学園	1,617	1,782	3,399
	44	託麻原小学校	2,898	3,483	6,381
	45	東水前寺公民館	2,227	2,732	4,959
	46	帯山中学校	2,388	2,672	5,060
	47	ぎんなん保育園	1,249	1,504	2,753
	48	尾ノ上小学校	2,364	2,661	5,025
	49	西原小学校	3,245	3,600	6,845
	50	出水小学校	1,689	2,262	3,951
	51	覚法寺	1,322	1,753	3,075
	52	砂取小学校	2,497	3,333	5,830
	53	熊本ろうあ会館	925	1,103	2,028
	54	健軍小学校	1,345	1,304	2,649
	55	湖東中学校	2,234	2,635	4,869
	56	泉ヶ丘小学校	1,466	1,750	3,216
	57	泉ヶ丘公民館	1,679	2,137	3,816
	58	のぞみ保育園	2,253	2,695	4,948
	59	秋津小学校	2,712	3,100	5,812
	60	画図公民館	1,159	1,350	2,509
	61	白山小学校	2,749	3,279	6,028
	62	白山保育園	891	1,153	2,044
	79	県立第二高校	2,485	2,735	5,220
	80	江津湖団地第二集会所	1,441	1,715	3,156
	81	帯山公民館	2,808	3,295	6,103
	83	桜木小学校	1,884	2,098	3,982
	86	ひばり保育園	1,877	1,945	3,822
	87	出水中学校	1,560	1,808	3,368
		小計	50,964	59,884	110,848
		合計	149,308	178,733	328,041

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

選挙施行年月日 区 分	昭34.4.30	昭38.4.30	昭42.4.28	昭46.4.25	昭50.4.27
有権者総数	208,542	226,440	249,685	301,864	318,169
投票者数	162,653	165,763	184,472	219,808	229,076
投票率(%)	78.00	73.20	73.88	72.82	72.00
立候補者数	79	96	99	89	68
定数	48	48	48	52	52
最高得票数	5,567	4,528	3,664	4,661	5,618
当選者最低得票数	1,759	1,734	1,916	2,438	2,700
立候補者最高年齢	68	69	68	66	68
〃 最低年齢	25	25	29	26	27

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別	開票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	計
参議院議員通常選挙(昭46. 6.27)		59.64	60.02	59.41	58.24	62.21	55.87	59.15
衆議院議員総選挙(昭47.12.10)		68.11	69.54	68.72	—	—	—	68.78
参議院議員通常選挙(昭49. 7. 7)		75.84	76.36	76.21	—	—	—	76.12
熊本市長選挙(昭49.12. 1)		61.92	61.95	60.67	—	—	—	61.51
熊本県知事選挙(昭50. 2. 2)		39.16	37.02	37.83	—	—	—	38.06
県議会議員選挙(昭50. 4.13)		68.45	71.56	67.83	—	—	—	69.19
市議会議員選挙(昭50. 4.27)		70.07	76.54	69.87	—	—	—	72.00

(4) 各種選挙党派別得票状況

党派別 選挙別	区 分	自 民	社 会	公 明	民 社	共 産	無所属	計
参議院議員通常選挙 (地 方 区) 定 数 2	総得票数	104,376	64,927	—	—	7,889	—	177,192
	最高 "	62,807	64,927	—	—	7,889	—	—
	最低 "	41,569	64,927	—	—	7,889	—	—
	得票率%	58.91	36.64	—	—	4.45	—	100
	候補者数	2	1	—	—	1	—	4
衆議院議員総選挙 (熊本県第1区) 定 数 5	総得票数	119,673	45,574	38,489	—	13,238	—	216,974
	最高 "	32,569	45,574	38,489	—	13,238	—	—
	最低 "	8,521	45,574	38,489	—	13,238	—	—
	得票率%	55.16	21.00	17.74	—	6.10	—	100
	候補者数	5	1	1	—	1	—	8
参議院議員通常選挙 (地 方 区) 定 数 2	総得票数	124,576	99,409	—	—	12,628	677	237,290
	最高 "	72,751	99,409	—	—	12,628	497	—
	最低 "	51,825	99,409	—	—	12,628	180	—
	得票率%	52.50	41.89	—	—	5.32	0.29	100
	候補者数	2	1	—	—	1	2	6
熊本市長選挙	総得票数	118,103	41,578	13,696	—	6,975	15,205	195,557
	最高 "	118,103	41,578	13,696	—	6,975	14,813	—
	最低 "	118,103	41,578	13,696	—	6,975	392	—
	得票率%	60.39	21.26	7.00	—	3.57	7.78	100
	候補者数	1	1	1	—	1	2	6
熊本県知事選挙	総得票数	98,960	—	—	—	22,567	—	121,527
	最高 "	98,960	—	—	—	22,567	—	—
	最低 "	98,960	—	—	—	22,567	—	—
	得票率%	81.43	—	—	—	18.57	—	—
	候補者数	1	—	—	—	1	—	2
県議会議員選挙 (熊本市選挙区) 定 数 15	総得票数	89,514	46,686	32,390	—	11,653	39,621	219,863
	最高 "	15,883	11,194	11,004	—	11,653	9,565	—
	最低 "	10,018	8,759	10,517	—	11,653	9,565	—
	得票率%	40.71	21.24	14.73	—	5.30	18.02	100
	候補者数	7	5	3	—	1	7	23
市議会議員選挙 定 数 52	総得票数	54,164	43,587	29,687	—	9,807	89,946	227,193
	最高 "	4,749	4,394	3,545	—	2,921	5,618	—
	最低 "	2,768	2,700	3,085	—	2,827	2,705	—
	得票率%	23.84	19.18	13.07	—	4.32	39.59	100
	候補者数	14	13	9	—	4	28	68

(注) ○県、市議選の最低得票数は当選者分を示す

○国会議員の選挙については、熊本市の投票結果を記載

○按分による小数点以下の得票数は省略

10 名 誉 市 民

故徳富蘇峰氏（昭和30年表彰）

文久3年1月生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

95歳で死去

故高橋守雄氏（昭和30年表彰）

明治16年1月生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（二十三連隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

73歳で死去

故細川護立氏（昭和35年表彰）

明治16年10月生まれ。細川家16代当主、有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。

87歳で死去

故福田令寿氏（昭和35年表彰）

明治6年1月生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

100歳で死去

故宇野哲人氏（昭和44年表彰）

明治8年11月生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

97歳で死去

堅山南風氏（昭和44年表彰）

明治20年9月生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、現在、大観画伯なき後の日本画壇の第一人者といわれ、また、郷土文化の進展に大きく貢献している。

現在88歳

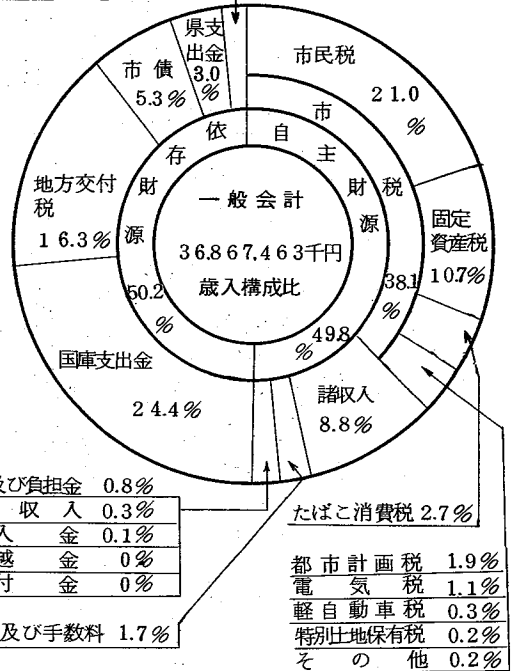
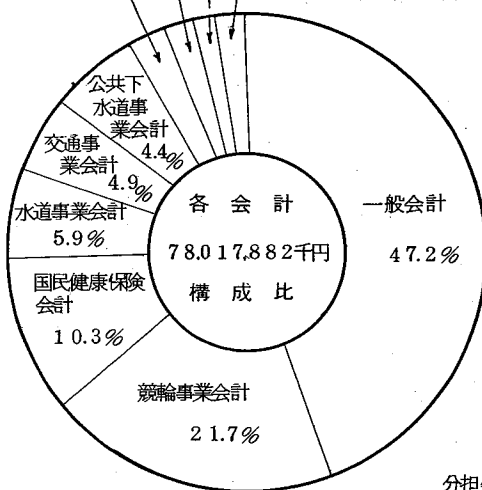
11 財 政

(1) 昭和50年度当初予算図表

中小企業勤労者福祉共済事業会計	0%
住宅改修資金貸付事業会計	0%
老人居室整備資金貸付事業会計	0%
交通災害共済事業会計	0.1%
東部第一土地区画整理清算会計	0.1%
復興土地区画整理清算会計	0.2%
食肉センター会計	0.2%
農業共済事業会計	0.2%
都市開発資金会計	0.3%
熊本城会計	0.3%
産院会計	0.3%

国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0%
交通安全対策特別交付金	0.3%
地方譲与税	0.4%
自動車取得税交付金	0.5%

東部第一土地区画整理事業会計	0.4%
産業振興資金会計	1.4%
市民病院会計	2.1%

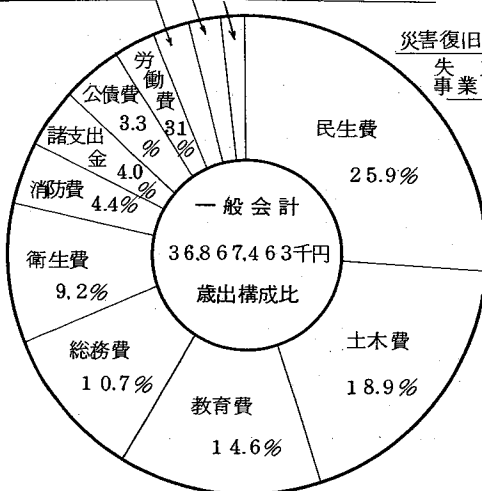


分担金及び負担金	0.8%
財産収入	0.3%
繰入金	0.1%
繰越金	0%
寄付金	0%

使用料及び手数料 1.7%

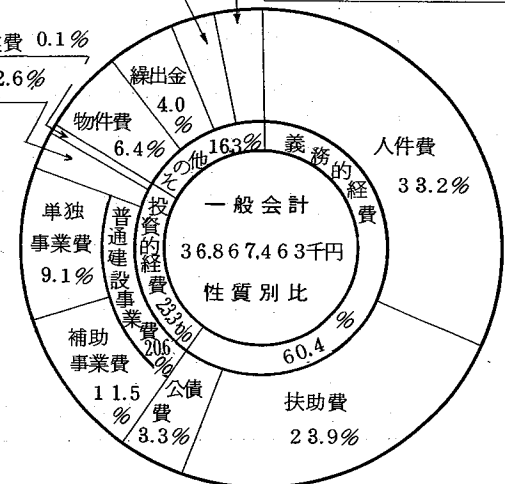
たばこ消費税	2.7%
都市計画税	1.9%
電気税	1.1%
軽自動車税	0.3%
特別土地保有税	0.2%
その他	0.2%

商工費	2.0%
農林水産業費	2.7%
災害復旧費	0.1%
予備費	0.1%
議会費	1.0%



補助費等 3.0%

投資及び出資金	0.1%
予備費	0.1%
積立金	0.1%
維持補修費	1.3%
貸付金	1.3%



(2) 予算総括表

(単位 千円)

年度 会計別	5 0 年度 当初予算(A)		4 9 年 度 予 算				比 較 (A) - (B)	伸 率 (A)-(B) (B)
		%	当初予算(B)		現計予算			
一 般 会 計	36867463	47.2	29184184	49.4	38518794	49.8	7683279	26.3
特 別 会 計	30875338	39.6	21225846	36.0	28532021	36.9	9649492	45.5
国民健康保険会計	8,022849	10.3	5224226	8.9	6100030	7.9	2798623	53.6
住宅改修資金貸付事業会計	27936	0	18059	0	18059	0	9877	54.7
老人居室整備資金貸付事業会計	28595	0	27307	0	27307	0	1288	4.7
交通災害共済事業会計	39695	0.1	36568	0.1	37962	0.1	3127	8.6
食肉センター会計	145980	0.2	115891	0.2	158144	0.2	30089	26.0
農業共済事業会計	153407	0.2	119349	0.2	86806	0.1	34058	28.5
産業振興資金会計	1128156	1.4	720700	1.2	1091227	1.4	407456	56.5
中小企業勤労者福祉共済事業会計	26473	0	20000	0	20000	0	6473	32.4
競輪事業会計	16911117	21.7	11815663	20.0	17474940	22.6	5095454	43.1
熊本城会計	228777	0.3	158770	0.3	235572	0.3	70007	44.1
都市開発資金会計	221900	0.3	109930	0.2	220620	0.3	111970	101.9
東部第一土地区画整理事業会計	342295	0.4	318669	0.5	338856	0.5	28626	9.1
東部第一土地区画整理清算会計	58010	0.1	—	—	—	—	58010	—
復興土地区画整理清算会計	117659	0.2	87399	0.2	69896	0.1	30260	34.6
公共下水道事業会計	3422489	4.4	2366538	4.0	2558547	3.3	1055951	44.6
(復興土地区画整理事業会計)	—	—	91777	0.2	94055	0.1	△ 91777	—
一般・特別会計合計	67,742801	86.8	50410030	85.4	67050815	86.7	17332771	34.4
企 業 会 計	10,275,081	13.2	8,599,143	14.6	10247179	13.3	1,675,938	19.5
産 院 会 計	263,702	0.3	190291	0.3	230,145	0.3	73411	38.6
市民病院会計	1,603,430	2.1	934831	1.6	1,752,637	2.3	668,599	71.5
交通事業会計	3843449	4.9	3043119	5.2	3888082	5.0	800330	26.3
水道事業会計	4564,500	5.9	4430902	7.5	4376315	5.7	133598	3.0
総 計	78017882	100	59,009,173	100	77297994	100	19,008,709	32.2

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区 分 性質別	5 0 年度当初予算						4 9 年度当初予算					
			特定財源		一般財源				特定財源		一般財源	
	予算額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	予算額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 人件費	12231594	33.2	578975	4.2	11652619	50.6	8571714	29.4	418977	3.6	8157737	46.7
2 物件費	2361081	6.4	565452	4.1	1795629	7.8	1898154	6.5	450509	3.9	1447645	8.3
3 維持補修費	458327	1.3	48500	0.4	409827	1.8	432043	1.5	39167	0.3	392876	2.2
4 扶助費	8810128	23.9	7209525	52.0	1600603	7.0	6378017	21.9	5212045	44.6	1165972	6.7
5 補助費等	1116194	3.0	189106	1.4	927088	4.0	771005	2.7	178657	1.5	597348	3.4
6 普通建設事業	7600675	20.6	4098047	29.6	3502628	15.2	7418911	25.4	3875786	33.1	3538125	20.2
補助事業	4227230	11.5	3062413	22.1	1164817	5.1	4429121	15.2	3454034	29.5	975087	5.6
単独事業	3373445	9.1	1035634	7.5	2337811	10.1	2984790	10.2	421752	3.6	2563038	14.6
7 災害復旧事業	21910	0.1	18701	0.1	3209	0	184784	0.6	127075	1.1	57709	0.3
8 失対事業	954276	2.6	463740	3.3	490536	2.1	739662	2.5	376553	3.2	368109	2.1
9 公債費	1230329	3.3	130488	0.9	1099841	4.8	887954	3.0	144988	1.2	742966	4.2
10 積立金	43178	0.1	43177	0.3	1	0	62192	0.2	62192	0.5	—	—
11 投資及び出資金	22859	0.1	—	—	22859	0.1	10302	0	—	—	10302	0.1
12 貸付金	483930	1.3	483930	3.5	0	0	785000	2.7	785000	6.7	—	—
13 繰出金	1492982	4.0	31271	0.2	1461711	6.4	1019446	3.5	37270	0.3	982176	5.6
14 予備費	40000	0.1	—	—	40000	0.2	30000	0.1	—	—	30000	0.2
合 計	36867463	100	13860912	100	23006551	100	29184184	100	11698219	100	17485965	100

総務

(4) 一般会計決算の推移

(歳入)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	46	47	48	49	50
1 市 税		6,779,702	8,154,400	10,304,741	13,787,164	14,038,636	33.7	32.3	33.1	33.4	38.1
2 地 方 譲 与 税		220,47	1,079,35	1,073,38	1,904,63	1,308,00	0.1	0.4	0.3	0.5	0.4
3 自動車取得税交付金		107,606	124,404	143,558	222,263	180,000	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
4 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,652	1,661	1,929	2,434	2,000	0	0	0	0	0
5 地 方 交 付 税		3,245,840	3,921,487	4,899,864	6,706,445	6,000,000	16.1	15.6	15.7	16.2	16.3
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		332,33	786,48	986,99	1,081,56	1,200,00	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3
7 分担金及び負担金		1,453,59	1,840,22	2,297,07	3,377,06	2,944,62	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8
8 使用料及び手数料		418,863	470,381	532,105	645,895	638,636	2.1	1.9	1.7	1.6	1.7
9 国 庫 支 出 金		4,035,383	5,528,453	6,844,540	9,354,212	8,992,562	20.0	21.9	22.0	22.7	24.4
10 県 支 出 金		282,251	427,016	751,815	1,022,600	1,115,446	1.4	1.7	2.4	2.5	3.0
11 財 産 収 入		829,500	325,461	318,687	384,905	956,33	4.1	1.3	1.0	0.9	0.3
12 寄 付 金		8,825	3,344	469,75	162,75	6,001	0	0	0.2	0	0
13 繰 入 金		40,549	54,554	38,835	37,511	38,976	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
14 繰 越 金		558,182	1,162,477	1,674,422	2,515,635	11,300	2.8	4.6	5.4	6.1	0
15 諸 収 入		23,626,10	31,075,04	32,218,66	39,883,53	32,429,11	11.7	12.3	10.3	9.6	8.8
16 市 債		12,800,00	15,940,00	19,691,00	19,910,00	19,651,00	6.4	6.3	6.3	4.8	5.3
合 計		201,516,02	252,457,48	311,791,80	413,011,93	368,674,63	100	100	100	100	100

(歳出)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	46	47	48	49	50
1 議 会 費		173,395	230,894	295,001	351,903	361,139	0.9	1.0	1.0	0.9	1.0
2 総 務 費		23,290,76	26,938,15	32,060,88	43,120,70	39,324,42	12.3	11.4	11.2	11.4	10.7
3 民 生 費		3,776,996	5,131,662	7,156,084	10,035,979	9,548,415	19.9	21.8	25.0	26.4	25.9
4 衛 生 費		1,760,204	2,127,493	2,492,119	3,467,866	3,390,427	9.3	9.0	8.7	9.1	9.2
5 労 働 費		716,559	677,375	827,717	1,060,409	1,167,184	3.8	2.9	2.9	2.8	3.1
6 農 林 水 産 業 費		420,058	539,366	741,723	961,656	992,335	2.2	2.3	2.6	2.5	2.7
7 商 工 費		274,946	359,007	779,122	875,970	738,221	1.4	1.5	2.7	2.3	2.0
8 土 木 費		4,356,214	4,991,113	6,085,809	6,987,049	6,975,151	22.9	21.2	21.2	18.4	18.9
9 消 防 費		688,505	822,030	1,057,786	1,627,250	1,610,703	3.6	3.5	3.7	4.3	4.4
10 教 育 費		24,992,77	37,382,68	35,933,79	55,766,76	53,851,84	13.2	15.8	12.5	14.7	14.6
11 災 害 復 旧 費		96,866	1,021,97	1,947,47	2,341,47	2,191,0	0.5	0.4	0.7	0.6	0.1
12 公 債 費		550,821	675,188	808,699	1,035,690	1,232,729	2.9	2.9	2.8	2.7	3.3
13 諸 支 出 金		13,462,07	14,829,18	14,252,69	14,608,92	14,766,23	7.1	6.3	5.0	3.9	4.0
14 予 備 費		0	0	0	0	40,000	—	—	—	—	0.1
合 計		18,989,124	23,571,326	28,663,545	37,987,557	36,867,463	100	100	100	100	100

(注) 49年度は決算見込額、50年度は当初予算額を示す

12 市 税

(1) 市税の税率及び納期

(昭50.4.1現在)

税 目			税 率	納 期 限
市 民 税	個 人	均 等 割	500円	個 人 1 普通徴収 第1期 6月30日 第2期 8月31日 第3期 10月31日 (均等割相当額) 第4期 1月31日 (以下) (普徴…6月30日) (特徴…7月10日) 2 特別徴収 徴収の月の翌月の10日 法 人 事業年度終了の日の翌日 (公共法人等で) から2ヵ月以内 (均等割のみの もの 4月30日)
		所 得 割	標 準 税 率	
	法 人	均 等 割	資 本 金 等 1千万円以下 3,200円 1千万円超 5,600円	
		法人税割	$\frac{14.5}{100}$	
個 人 の 市 民 税 と 併 課 (県 民 税)	均 等 割	100	150万円以下 $2/100$ 150万円超 $4/100$	
	所 得 割			
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	普通徴収 第1期 5月31日 第2期 7月31日 第3期 9月30日 第4期 12月31日
都 市 計 画 税			$\frac{0.2}{100}$	
軽 自 動 車 税			原 動 機 付 自 転 車 50㏄以下 500円 90㏄以下 800円 125㏄以下 1,000円 軽自動車・小型特殊自動車 ① 軽自動車 二 輪 1,500円 三 輪 2,000円 四輪貨物 2,500円 " 乗用 4,500円 ② 小型特殊自動車 農耕作業用 1,000円 そ の 他 3,000円 二輪の小型自動車 2,500円	普通徴収 5月31日
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{18.1}{100}$	申告納付 売り渡し月の翌月の末日
電 気 税			$\frac{5}{100}$	特別徴収 徴収月の翌月の25日 普通徴収 使用月の翌月の25日
ガ ス 税			$\frac{4}{100}$ (但し、昭50.6.1から $\frac{3}{100}$)	特別徴収 徴収月の翌月の25日 普通徴収 使用月の翌月の7日
木 材 引 取 税			従 量	特別徴収 徴収月の翌月の7日 申告納付 前々月分を毎月7日
商 品 券 発 行 税			$\frac{2}{100}$	普通徴収 売り渡し月の翌月の末日

総務

(2) 納税義務者の推移

税目			年度	4 5	4 6	4 7	4 8	4 9
市 民 税	個 人	普 通	均等割のみ	20,351	22,509	22,202	20,259	17,740
			所得割のみ	3,410	4,421	4,122	5,321	7,175
		徴 収	完全納税者	18,110	20,461	20,806	22,204	21,966
			計	41,871	47,391	47,130	47,784	46,881
	法 人	特 別	均等割のみ	16,695	14,543	13,654	11,687	10,541
			所得割のみ	8,241	9,452	9,933	11,696	12,681
		徴 収	完全納税者	74,506	80,047	83,853	87,577	92,112
			計	99,442	104,042	107,440	110,960	115,334
			小 計	141,313	151,433	154,570	158,744	162,215
			法 人 調 定 件 数	9,894	9,080	10,558	11,556	12,716
固 定 資 産 税	土 地 及 び 家 屋 債 却 資 産		78,691	84,908	86,196	86,468	89,176	
			(2,107)	(2,267)	(2,414)	(1,689)	(1,837)	
		小 計	78,691	84,908	88,610	86,468	89,176	
軽 自 動 車 税			62,449	64,520	70,575	71,547	71,264	
合 計			291,229	309,941	324,313	328,315	335,371	
対 前 年	増 加 数		14,066	18,712	14,372	4,002	7,056	
	伸 長 率 (%)		105	106	105	101	102	

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税 目			年 度		4 8			4 9		
			調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)		
市 民 税	個人分	普通徴収	1,101,848	1,074,212	97.5	1,597,316	1,558,980	97.6		
		特別徴収	1,992,394	1,981,573	99.5	2,712,780	2,701,929	99.6		
		計	3,094,242	3,055,785	98.8	4,310,096	4,260,909	98.9		
	法 人 分		1,620,061	1,587,222	98.0	2,980,003	2,890,603	97.0		
	小 計		4,714,303	4,643,007	98.5	7,290,099	7,151,511	98.1		
固 定 資産 定税	固定資産・土地家屋償却資産	3,247,749	3,212,128	98.9	3,751,302	3,713,789	99.0			
	交付金・納付金	180,817	180,817	100	205,632	205,632	100			
	小 計	3,428,566	3,392,945	99.0	3,956,934	3,919,421	99.1			
軽自動車税	原動機付自転車	23,306	21,255	91.2	22,624	20,655	91.3			
	軽自動車	131,344	127,971	97.4	126,788	128,618	97.5			
	二輪小型車	2,588	2,488	96.1	2,430	2,335	96.0			
	小 計	157,238	151,714	96.5	151,842	146,608	96.6			
たばこ消費税		869,461	869,461	100	992,990	992,990	100			
電 気 料 金 税	電 気	431,406	431,406	100	512,810	512,810	100			
	ガ ス	57,003	57,003	100	52,924	52,924	100			
	小 計	488,409	488,409	100	565,734	565,734	100			
木 材 引 取 税		39	39	100	16	0	0			
特 別 土 地 保 有 税		11,183	11,183	100	145,196	145,196	100			
商 品 券 発 行 税		19,087	19,087	100	26,121	26,121	100			
都 市 計 画 税		679,890	672,471	98.9	732,508	725,183	99.0			
旧 法 税 収 入		11	0	0	9	0	0			
合 計		10,368,187	10,248,316	98.8	13,861,449	13,672,764	98.6			
滞 納 繰 越 分		381,396	56,425	14.9	424,923	63,314	14.7			
総 計		10,749,583	10,304,741	95.9	14,286,372	13,736,078	96.1			

(注) 49年度分は決算見込額

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合数	組 合 員 数	税 目	調 定 額 (A)	組 合 納 付 額		収入率 $\left(\frac{B}{A}\right)$	事務費 交付金 (C)	割合 $\left(\frac{C}{A}\right)$	事 務 費 交付基準
					件 数	金 額 (B)				
45	1,075	57,700	市 民 税	588,940	43,602	235,647	40.0	303,65	1.1	納期内に完 納した市税 の100分 の3（最高 3,000円） と 領収書1枚 につき10円 均等割領収 書1枚につ き30円、 50円
			固定資産税	2,032,387	164,034	750,100	36.9			
			軽自動車税	128,971	18,422	32,508	25.2			
			計	2,750,298	225,714	1,018,255	37.0			
46	1,047	59,151	市 民 税	837,804	47,189	291,139	34.8	35,736	1.0	
			固定資産税	2,503,120	172,074	899,089	35.9			
			軽自動車税	144,421	20,094	28,722	19.9			
			計	3,485,345	239,357	1,218,950	35.0			
47	1,042	58,875	市 民 税	969,984	44,225	316,693	32.6	39,394	1.0	
			固定資産税	3,000,150	170,907	985,732	32.9			
			軽自動車税	153,360	23,079	44,072	28.7			
			計	4,123,494	238,211	1,346,497	32.7			
48	1,021	58,360	市 民 税	1,101,848	41,568	288,286	26.2	43,742	0.8	
			固定資産税	4,108,456	156,880	1,109,684	27.0			
			軽自動車税	157,238	18,586	35,014	22.3			
			計	5,367,542	217,034	1,432,984	26.7			
49	989	57,360	市 民 税	1,597,316	41,336	387,763	24.3	46,981	0.8	
			固定資産税	4,488,810	157,695	1,078,911	24.1			
			軽自動車税	151,842	15,907	28,836	19.0			
			計	6,232,968	214,938	1,495,509	24.0			

(注) 。調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

。49年度は決算見込額

総務

